

## センター部会

### 【センター部会とは】

東京都社会福祉協議会に所属し、都内の高齢者デイサービスセンター・地域包括支援センター・在宅介護支援センターの3センターをもって組織されている。在宅サービスの地域の拠点として、3センター事業の枠内にとどまらず、関連する他事業への取り組み、関係する部会との連携を深め、総合的な在宅サービスの部会活動を目指している。

当部会は、支援センター分科会・デイサービス分科会をはじめ、介護保険制度改正に対応した情報交換会、調査・研究活動、研修会の開催等の事業を行っている。

## < 1. 介護従事者の人材確保・処遇改善に関すること >

### 【提言項目 1-(1)】

#### 介護報酬の地域係数・地域区分を見直すこと

#### 【現状と課題】

平成 21 年 4 月の介護報酬改定における地域係数の見直しは大都市部の実態に見合ったものではなく、経営環境の改善には至らない。そのため十分な処遇改善ができず、未だ東京の介護人材不足は解消されていない。

#### 【提言内容】

大都市の賃金、物価水準に見合った地域係数・地域区分に見直すこと。

### 【提言項目 1-(2)】

#### 「介護職員処遇改善交付金」の支給範囲を見直すこと

#### 【現状と課題】

「介護職員処遇改善交付金」の対象は介護職員のみとなっているが、このことが、チームでケアをおこなっている相談員や看護師などの他職種にとっては不公平感につながったり、法人内の異動を困難にするなどの影響が生じるため、申請を見合わせたり、法人の持ち出しによって処遇改善をおこなっている場合もある。

#### 【提言内容】

- 「介護職員処遇改善交付金」の支給範囲を介護職員のみ限定しないこと。
- 賃金・物価水準など地域の実情を反映した交付金とすること。

## < 2. デイサービスに関すること >

### 【提言項目 2-(1)】

#### 通所サービスの効果を再評価すること

##### 【現状と課題】

- 平成 21 年 4 月の介護報酬改定において、通所介護の単価割合は 60%から 45%に引き下げられた。厳しい経営環境の中で、職員の非常勤化が進み、人材育成が困難であるとの声もある。通所サービスは在宅生活を支える重要なサービスの 1 つであるが、そのことが介護報酬の面で評価されているとは言い難い。
- 通所サービスの意義として、家族のレスパイト機能が挙げられることが多いが、それだけではない。センター部会が実施した「デイサービスの支援効果調査研究」によると、デイサービスに通うことで得られる効果は、機能改善等の目に見える効果以外にも多数あり、その効果を引き出すために、デイサービス職員は対人援助技術をはじめとした多様な支援技術を用いていることが明らかになっている。
- 東京都は平成 15 年度に都市型在宅サービス普及促進調査研究事業において、通所サービスの意義と効果の再評価をしているが、その後、東京都内のサービス事業所数は倍増、介護保険制度改正もあり、取り巻く環境は変化している。

##### 【提言内容】

- あらためて通所サービスの意義と効果について評価をおこない、介護報酬上でも評価されるよう働きかけること。
- 東京における通所サービス提供の課題点を明らかにし、必要な措置を講じること。

## < 3. 地域包括支援センターに関すること >

### 【提言項目 3-(1)】

#### 地域包括支援センターの介護予防マネジメント業務の負担を軽減すること

##### 【現状と課題】

地域包括支援センターの介護予防マネジメント業務に関しての業務負担が大きく、他の業務の円滑な実施について影響を及ぼしている。このような業務実態を把握するとともに、介護予防マネジメント業務のあり方等について、各包括支援センター単位の担当件数制限等、所用の措置が必要である。

##### 【提言内容】

介護予防マネジメント業務のあり方等について、各包括支援センター単位の担当件数制限など所用の措置を講じること。

**【提言項目 3-(2)】****地域包括ケア体制整備のバックアップをすること****【現状と課題】**

地域包括支援センターの共通基盤支援業務である地域包括ケア体制の整備に関しては、関係機関、地域住民等との協力の下、地域全体での取り組みが不可欠であることからその整備については、行政の全面的なバックアップが必要である。

**【提言内容】**

地域包括ケア体制の整備について、行政による全面的なバックアップと行政責任を明確にすること。

**【提言項目 3-(3)】****地域包括支援センターの主任介護支援専門員と居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員の役割を明らかにすること****【現状と課題】**

- 平成 21 年度介護報酬改定において、居宅介護支援費の特定事業所加算(Ⅱ)が創設されたこともあり、主任介護支援専門員養成研修受講者は居宅介護支援事業所所属の介護支援専門員が増加している。地域包括支援センターに所属する主任介護支援専門員の役割と、居宅介護支援事業所に所属する主任介護支援専門員の役割が不明確となる可能性がある。
- 主任介護支援専門員養成研修の受講決定のプロセスに関して、現在、市町村の推薦という方式を採用しているが、その推薦基準は市町村によりばらつきがあり、受講者のレベルに大きな差があるとの声が多い。

**【提言内容】**

- 地域包括支援センターの主任介護支援専門員と居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員の役割を明らかにすること。また、それぞれの役割や業務内容に応じた研修内容を検討すること。
- 主任介護支援専門員養成研修の受講決定に関して一定の推薦要件を課すなど、受講者のレベルに差がないようにすること。

**【提言項目 3-(4)】****主任介護支援専門員・介護支援専門員の研修体系について検討すること****【現状と課題】**

今後、居宅介護支援事業所所属の主任介護支援専門員が増加していくことが予想される。地域包括支援センターの主任介護支援専門員と居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員が、それぞれの役割を認識し業務を円滑に進めていく必要がある。

**【提言内容】**

地域包括支援センターの主任介護支援専門員と居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員それぞれの役割や業務内容に応じた研修内容を検討すること。

### 【提言項目 3－(5)】

#### 居宅介護支援事業所の介護支援専門員をサポートする体制を整備すること

##### 【現状と課題】

介護支援専門員は、自分の行った支援が良かったかどうかを検証する仕組みがないために、日々一人で支援していることに不安を感じている。支援内容を客観的に評価し、より質の高い支援ができるように後押ししてくれる仕組みを求めている。

##### 【提言内容】

- 介護支援専門員を支援する主任介護支援専門員の質を担保するための研修体系を検討すること。
- 保険者単位で介護支援専門員のサポート体制を構築できるよう、保険者、事業所管理者、地域の介護支援専門員連絡会の協働による仕組みづくりを検討すること。

## < 4. ショートステイに関すること >

### 【提言項目 4－(1)】

#### 緊急時利用へ対応できる「緊急用ベッド」を確保すること

##### 【現状と課題】

- センター部会「ショートステイあり方検討委員会」では、ご利用者（ご家族）・ケアマネ・ショート事業者へのアンケート調査を実施し、報告書を作成した。在宅生活継続のために「ショートステイ事業」は重要なサービスであることを再確認したが、現実と課題も明らかになってきた。
- 「いつでも、誰でも、どのようにでも」利用できるはずのショートステイサービスであるにも関わらず「数ヶ月前からの予約システムに振り回され」「結局、キャンセル待ち」という現状がある。
- 在宅介護の不安として、緊急時利用（介護者の病気、突然の葬儀等々）があるが、緊急時にすぐに利用できるショートステイの現状ではない。利用できたとしても「なじみのホーム」ではなく「遠方で、初めての所」となることが多い。施設独自で緊急用のベッドを確保している所もあるが、経営的な問題もある。

##### 【提言内容】

利用者からの緊急時利用に対応するために、公的な責任において「緊急用ベッドの確保」をおこなうこと。

### 【提言項目 4－(2)】

#### 様々な状態の利用者を受け入れるために必要な支援をおこなうこと

##### 【現状と課題】

- 在宅介護で増えている「医療的ケア」「重度の認知症」の方々が利用できる施設は限られている。一方、受入れる施設は必要性を感じつつも「とてもリスクが高い」「職員不足で対応でき

ない」という現実がある。

○ショートステイ事業は、他の在宅サービスとは違う特徴とリスクを持っている。「どのようなショートステイ利用者でも受入れる」ために、ハード・ソフト両面の充実が必要となっている。

#### 【提言内容】

○「医療的ケア」「重度認知症」等の様々な状態の利用者を受け入れられるよう、ハード面、ソフト面の充実に向けた支援策を講じること。

#### 【平成21年度 緊急提言、意見提出】

(1) 「主任介護支援専門員の養成等に関する提言」

提出先 厚生労働省 老人保健局 振興課長  
東京都 福祉保健局 高齢社会対策部長

提出者 センター部会長 今 裕司  
支援センター分科会長 小林 美穂

日 付 平成21年9月16日

(2) 「介護保険制度に関する要望書」

提出先 厚生労働大臣、厚生労働副大臣、厚生労働政務官

提出者 センター部会長 今 裕司 他

日 付 平成22年1月13日

※高齢者施設福祉部会、介護保険居宅事業者連絡会と合同で提出